就任のご挨拶

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

OKAZAWA Kazuyoshi
理事長 岡澤 和好



本年7月から日本産業廃棄物処理振興センター理事長の重責を担うことになりました。関係者の皆様方には、古市圭治前理事長に引き続きまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

当センターは、本年で設立後22年を迎えますが、これまで産業廃棄物処理関係者に対する教育研修をはじめ、電子マニフェストシステムの充実と普及、産業廃棄物に関する調査・研究、国際協力などの各種事業に取り組んでまいりました。特に、電子マニフェストシステムについては、この5月、今後の利用者及びアクセス件数の急増に対応するため、安定性や利便性を考慮した新システムへの切り替えを行ったところであります。

当センターは、こうした事業を通じて、産業廃棄物の適正処理のために些かの貢献をしてきたものと自負しておりますが、それも、当センターに対する関係行政機関並びに関係団体の皆様方のご指導とお励ましの賜物と、改めて感謝申し上げる次第であります。

また、私としては、この間、古市前理事長をはじめとする歴代の理事長が、センターの経営や事業運営の先頭に立って、今日の礎を築いてこられたことに対し、心より敬意を表したいと思います。先輩理事長に続き、微力ではありますが、当センターの発展に力を尽くしてまいりたいと存じます。

さて、我が国では、2007年に21世紀環境立国戦略が示され、持続的な社会の構築に向けて、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生型社会」の実現が大きな政策課題となっています。産業廃棄物の分野においても、地域環境や地球環境に配慮しつつ、廃棄物の再生利用・エネルギー利用を進めることが重要ですが、同時に、排出事業者、処理業者は産業廃棄物の一層の排出抑制、適正な処理・再生利用を行い、不法投棄を未然に防止することが求められています。こうした状況の中で、本年5月には、廃棄物の適正処理の確保対策の強化、排出抑制の徹底、適正な循環的利用の確保、さらには、焼却時の熱利用の促進等を目的として、「廃棄物処理法」の大幅改正がなされたところです。

当センターは、引き続き、産業廃棄物の適正処理を進めるための各種事業を着実に実施していく所存でありますが、同時にこうした時代の要請に対応すべく事業の在り方や方向性を点検し、改善していくことも必要と思われます。

このような重大な時期に、当センターの舵取り役を担うことになりましたことは、身の引き締まる思いがいたしますが、当センターの一層の発展に向けて、全力を傾注してまいる所存でございます。ここに改めて、関係者の皆様方の格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶に代えさせていただきます。